

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 4 月 17 日

支出負担行為担当官
衆議院庶務部副部長
庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一

◎調達機関番号 001 ◎所在地番号 13

○第 28 号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71、27
- (2) 調達件名及び数量 衆議院インターネット審議中継システム運用保守業務
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (4) 業務期間 令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間。ただし、支出負担行為担当官は、法令及び予算の範囲内で当該業務期間を変更することがあり得る。
- (5) 業務場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 入札金額は、仕様書に示した運用保守に係る運用保守費（回線利用料も含む）の総額を記入すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度衆議院競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において「A」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 「衆議院所管の物品等の契約に係る指名停止等の扱いについて」（平成 26 年 6 月 25 日事務総長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 仕様書の第 7 章 資格要件(1)(2)(3)(4)に示す資料を提出し、本院の承認を得ること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100-0014
東京都千代田区永田町 1-7-1
衆議院庶務部電気施設課 契約係 蛭子貞一郎
電話 03-3581-5111 内線 35300
- (2) 入札説明書の交付方法 上記(1)の場所にて本公告の日より交付する。入札説明書等の交付を希望する者は、CD-R（未使用のもの）を(1)に持参又はCD-Rと所定の郵便料金分の切手を貼付けした返信用封筒を郵送することとし、持参又は郵送したCD-Rに入札説明書等の電子ファイルを複製したものを無償で交付することとする。なお、電送によるものは受け付けない。また、交付希望者は必ず事前に上記(1)に連絡すること。郵送する場合は、簡易書留、レターパック等の追跡可能な郵便で、交付期間の最終日時までに必ず到着するように発送すること。
- (3) 入札書の受領期限 令和 7 年 6 月 17 日 17 時 00 分(郵送の場合は書留で必着のこと。)

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年6月18日10時00分

イ 場所 衆議院第二別館3階 営繕課入札室

4 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムを利用した応札及び入札手続により実施するものとする。

ただし、紙による入札書の提出も可とする。

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を事前に提出しなければならない。提出した当該書類は支出負担行為担当官において審査し、採用し得ると判断した者のみを入札の対象とする。なお、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: MOTOO Ryuichi, Deputy Director General, General Affairs Department (in charge of Accounts Division), House of Representatives

(2) Classification of the products to be procured: 71, 27

(3) Nature and quantity of the products to be required: House of Representatives Internet session broadcasting system operation maintenance

(4) Business period: From 1 July 2025 to 31 March 2026

(5) Place: As designated in the tender document

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Eligible to participate in the proposed tender are suppliers who:

1) do not come under Article 70 of the Cabinet Order on the Budget, Auditing and Accounting; this stipulation is waived for minors or other persons under the supervision of a guardian or assistant, provided that they have the supervising person's consent to enter into a contract;

2) do not come under Article 71 of the Cabinet Order on the Budget, Auditing and Accounting;

3) are classified as Grade A in offer of services in terms of the qualification for participating in tenders invited by the House of Representatives (Single qualification for every ministry and agency) in the Kanto Koshinetsu Area for the purpose of procurement in fiscal 2025, 2026 and 2027;

4) have not had their designated contractor status suspended by the House of Representatives; and

5) submit the documents specified in Items (1), (2), (3), and (4) in Chapter 7 Qualification Requirements of the specifications, and obtain approval from the House of Representatives

(7) Time-limit for tender: 17:00, 17 June 2025

(8) Contact point for the notice: EBISU Teiichiroh, Contract Section, Electric Equipment Division, General Affairs Department, House of Representatives, 1-7-1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0014, Japan Tel. 03-3581-5111 ext. 35300